

入札公告

次に掲げる事業について、制限付き一般競争入札を行うので、次のとおり公告します。

平成31年1月7日
法人名 社会福祉法人 自洲会
代表者 理事長 小寺 淳 三

1. 担当部署

住 所 千葉県佐倉市青菅 1008 番地 7
法 人 名 社会福祉法人 自洲会
担 当 佐川 章
電話番号 043-463-2944
電子メールアドレス u-karien3@catv296.ne.jp
ファクシミリ番号 043-463-2943

2. 対象事業概要等

- (1) 事業名 平成 30 年度特別養護老人ホーム志津ユウカリ苑介護ロボットの購入
- (2) 事業場所 佐倉市青菅 1008 番地 7
- (3) 事業概要 別紙仕様書の通り
- (4) 納期 発注後 60 日以内
- (5) 予定価格 (消費税及び地方消費税の額を含みます)
金 324,000 円 (入札書比較価格 300,000 円)
- (6) 入札の方法 ア 会場入札の方法により行います。
イ 入札回数は、1 回とします。
- (7) 契約の種類 総額による契約とします。

3. 入札参加資格

この入札に参加するものに必要な資格は、本公告日現在、次の各項を充たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく佐倉市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 佐倉市の指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 佐倉市一般(指名)競争入札参加業者資格者名簿の登録部門「物品」に登録されていること。
- (4) 資格者名簿の登録地区に関する条件
「市内」「準市内」「県内」「県外」
- (5) 事業経験に関する条件
ありません。
- (6) 佐倉市の事業所確認調査実施要領(平成 18 年 9 月 1 日制定)第 8 条第 2 項の規定に該当していない者
- (7) 上記(1)～(6)の要件を満たし、かつ、この事業の公告日から開札日までの間において、次の要件のいずれにも該当しない者であること。
ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過していない者、又は、この事業の開札日の前 6 カ月以内に不渡り手形若しくは不渡小切手を出した者
イ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
ウ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁

判所からの再生手続き開始決定がされていない者

エ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建築業者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

- (8) 同一人が代表者となっている法人等は、重複して入札参加申請をする事ができません。
- (9) 事業協同組合等が入札参加申請をする場合は、その組合等の構成員となっている方は、単独で入札参加申請をする事はできません。
- (10) 実施法人（社会福祉法人 自洲会）の代表者、役員またはこれらの親族が役員をしているなど、実施法人と特別な関係を有していないこと。

4. 入札参加申請に関する事項

(1) 入札参加申請の期限

平成31年1月11日（金）午後5時まで

(2) 入札参加申請の方法

ア この事業用の制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式1号）を、ファクシミリにより特別養護老人ホーム志津ユウカリ苑へ提出し、参加申請された方から着信確認の電話をしてください。その後原本を、特別養護老人ホーム志津ユウカリ苑へ郵送してください。

・電話番号：043-463-2944

・ファクシミリ番号：043-463-2943

イ 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書には、使用印（資格者名簿申請時に使用印鑑届兼委任状により届け出た印鑑をいいます。以下、同じです。）を押印したものを送信してください。

(3) 資格確認結果の連絡

ア 資格確認結果については、制限付き一般競争入札参加資格確認結果（様式2号）を、平成31年1月16日（水）午後5時までに、ファクシミリにて送信します。

イ 非参加者と決定された方は、このことを知った日から2日以内に、ファクシミリにて代表者に対して説明を求めることができます。

5. 事業内容説明等に関する事項

(1) 仕様書等を示す場所

特別養護老人ホーム志津ユウカリ苑のホームページ
申請書等の作成説明会及び事業説明会は行いません。

(2) 仕様書等を示す期間

公告日の午前10時から入札参加申請期限日の午後5時まで

(3) 仕様書等の入手方法

特別養護老人ホーム志津ユウカリ苑のホームページにてダウンロードしてください。
<http://www.yukarien.or.jp>

6. 質問及び回答

ア 仕様書等に対する質問書を提出する場合は、平成31年1月16日（水）午後5時までに、使用印の押印された事業説明質問書（様式4号）をファクシミリにより事業担当部に提出してください。

イ 回答（様式5号）は、質問者に対してファクシミリにより行います。

ウ 質問が無い場合、質問書の提出は必要ありません。

7. 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

平成31年1月22日（火）11時00分（10時30分より受付）

(2) 場所

千葉県佐倉市青菅 1008 番地 7 志津ユーカリ苑 介護者教育室

8. 入札の方法等

- (1) 入札者は、入札当日、制限付き一般競争入札参加資格確認結果（様式 2 号）の写しを持参すること。
- (2) 入札書及び入札金額内訳書は、入札当日、本人又は代理人が持参するものとし、郵送等による入札は認めません。
- (3) 入札に際しては、地方自治法、同法施行令その他関係法令を遵守し、かつ私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する行為をしないこと。
- (4) 入札執行回数は 1 回のみとします。
- (5) 入札に参加した者は、入札後において、この公告、設計図書及び物品売買契約書等について、不明等を理由として異議を申し立てることはできません。
- (6) 開札は、開札立会人の立会いのもと公開して行います。
- (7) 開札立会人は、入札参加者の中から、当日、抽選により選定します。選定された開札立会人は、これを辞退することができます。選定された開札立会人全員が辞退した場合には、入札に関係の無い職員をもって開札立会人に充てます。ただし、傍聴の中に入札参加者がいる場合には、その中から開札立会人を選定する場合があります。

9. 入札書

- (1) 入札書はペン又はボールペンなど消えない筆記用具で記入をすること。
- (2) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできません。
- (3) 入札書には、入札日、宛名、住所又は所在地、商号又は名称、代表者の職氏名、事業名称、事業場所及び入札金額を明記して、使用印を押印してください。
- (4) 入札書の様式は、本事業に係る様式 6 号を使用してください。
- (5) 入札参加者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100/108 に相当する金額（消費税抜き）を入札書に記載すること。

10. 入札金額内訳書

- (1) 入札者は、入札に際し、当該入札書に記載された入札金額に対応した入札金額内訳書を提出すること。
- (2) 入札金額内訳書の様式は、様式 7 号とします。
- (3) 入札金額内訳書は返却しないものとします。

11. 入札の無効

- (1) 入札者が次のいずれかに該当する場合は、この入札に参加する権利を失い、又はその者がした入札は無効とします。
 - ア 指定の入札日時までに入札会場に到達しない場合
 - イ 入札書を同時に 2 通以上提出した場合
 - ウ 入札書において金額他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合
 - エ その他入札において不正行為があった場合
- (2) この公告による入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請をした者並びにこの公告において定めた入札に関する事項に違反した者がした入札は、無効とします。

12. 入札保証金

免除します。

13. 落札者の決定方法

有効な入札書のうち、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札された方を落札者と

して決定します。ただし、最低の価格の入札をした者が2人以上のときは、くじにより落札者を決定します。

1 4. 落札価格の決定

落札者が、入札書に記載した金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額をもって落札額とします。

1 5. 契約

(1) 契約書の作成

この公告の事業の契約に当たっては、売買契約書の作成を要します。落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、落札金額の5/100に相当する額の違約金を徴収します。

(2) 契約保証金 … 契約保証金は、免除します。

(3) 支払方法 … 完了後一括払とします。納品検査に合格し、引渡し完了後、支払請求書を受領した日から30日以内に支払うものとします。

附則：本入札は、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱」、平成28年度（平成27年度からの繰越分）地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱」及び「佐倉市介護ロボット導入支援特別事業補助金交付要綱」交付事業の実施に係るものであるため、本要領に定めた事項のほか、詳細部分について疑義等が生じた場合は、佐倉市その他関係機関と協議の上、周知、実施するものとします。